

令和 3 年 4 月 1 日

鹿児島県農業共済組合
 組合長理事 中間 幸敏
 (公 印 省 略)

令和 4 年産のうんしゅうみかん並びに令和 5 年産のかんきつ類の果樹（うんしゅうみかんを除く。）、令和 4 年産のすすもに適用する単位（1 キログラム）当たりの価額の公告について

令和 4 年産のうんしゅうみかん並びに令和 5 年産のかんきつ類の果樹（うんしゅうみかんを除く。）、令和 4 年産のすすもに適用する単位（1 キログラム）当たり価額が告示されたので事業規程第 101 条第 2 項により下記の通り公告します。

記

| 収穫共済の 共済目的の種類 | 細区分 | 果実の 1 kg 当たり価額 | |
|--|-----|----------------|--------------------------|
| | | 価額 | 左欄に掲げる 価額が適用と なる地域 |
| うんしゅうみかん | 1 群 | 136 円 | 鹿児島県の区域 |
| | 2 群 | 162 円 | |
| | 3 群 | 512 円 | |
| かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、なつみかん及びいよかんを除く。) | 1 群 | 185 円 | 鹿児島県の区域 |
| | 2 群 | 244 円 | |
| すもも | — | 702 円 | 鹿児島県の区域 |

以上